

第8号報告 平成30年度島本町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

議案提出課 総務部 財政課

1 報告理由

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成30年度島本町健全化判断比率及び資金不足比率を次のとおり報告するもの。

2 報告の概要

(1) 健全化判断比率

(単位：%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (14.10)	— (19.10)	3.3 (25.0)	— (350.0)

備考

- 1 実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は、「—」で表している。
- 2 括弧内は、本町の早期健全化基準である。

(2) 資金不足比率

(単位：%)

特別会計の名称	資金不足比率
水道事業会計	—
公共下水道事業特別会計	—

備考

- 1 資金不足額がない場合は、「—」で表している。
- 2 経営健全化基準は、20%である。

第9号報告 平成30年度島本町教育委員会の点検・評価に係る結果報告について

議案提出課 教育こども部 教育総務課

1 報告理由

平成30年度島本町教育委員会の点検・評価に係る結果を報告するもの。

2 報告の概要

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定により、島本町教育委員会所管事務の平成30年度における管理及び執行状況について点検及び評価を実施したため、町議会に結果を報告するもの。

第50号議案 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

議案提出課 総合政策部 人事課

1 提案理由

任期満了に伴い、再任するもの。

2 議案の概要

- (1) 氏 名 高岡理恵
- (2) 住 所 島本町桜井四丁目
- (3) 生 年 月 日 昭和36年8月29日
- (4) 根 拠 法 令 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第2項
- (5) 新任、再任の別 再任
- (6) 任 期 令和元年10月1日から令和4年9月30日まで

第51号議案 大字大沢財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて

議案提出課 総務部 総務・債権管理課

1 提案理由

任期満了に伴い、再任するもの。

2 議案の概要

島本町大字部落財産区管理会条例第3条第1項の規定により、議会の同意を得て選任するもの。

山下喜明、新矢繁次郎、新矢輝雄、藤原弘及び山下奎太郎の5名を選任。

3 任期

令和元年10月1日から令和5年9月30日まで

第52号議案 工事請負契約の締結について

議案提出課 都市創造部 環境課

1 工事の概要

名 称 令和元年度島本町清掃工場ごみ処理施設改修工事  
場 所 島本町大字尺代490番地内 島本町清掃工場  
内 容 ごみクレーンシーケンサー更新工事  
耐火材補修工事  
2号噴射水加圧ポンプ更新工事  
養生コンベヤ更新工事  
ダスト定量供給機更新工事  
混練機本体更新工事  
高圧コンデンサー・高圧リアクトル更新工事  
曝気ブロワ更新工事  
破碎機補修工事  
排風機補修工事  
工 期 議会の議決日から令和2年3月20日まで

2 契約の概要

契約金額 金126,561,960円  
ただし、消費税法等の改正によって取引に係る消費  
税額及び地方消費税額に変動が生じた場合は、相当額  
を変更するものとする。  
契約業者 住所 大阪市此花区西九条五丁目3番28号  
氏名 エスエヌ環境テクノロジー株式会社  
代表取締役 下 田 栖 嗣

契約方法 随意契約（地方自治法施行令第167条の2第1項  
第2号による。）

契約保証金の金額 免除（島本町財務規則第117条第1号による。）

第53号議案 工事請負契約の変更について

議案提出課 都市創造部 環境課

変更の概要

工事の名称 島本町衛生化学処理場解体工事

契約金額 変更前 金291,384,000円

変更後 金453,263,040円

ただし、消費税法等の改正によって取引に係る消費税額及び地方消費税額に変動が生じた場合は、相当額を変更するものとする。

第54号議案 平成30年度島本町水道事業剰余金の処分について

議案提出課 上下水道部 業務課

議案の概要

剰余金の処分

当年度未処分利益剰余金	184,175 千円
利益剰余金処分別	
資本金	65,681 千円
減債積立金	92,000 千円
翌年度繰越利益剰余金	26,494 千円

第55号議案 島本町印鑑条例の一部改正について

議案提出課 健康福祉部 住民課

1 提案理由

住民基本台帳法施行令等の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

2 議案の概要

- (1) 住民基本台帳法施行令の一部改正を受け、住民基本台帳事務処理要領及び印鑑登録証明事務処理要領の一部が改正されることに伴い、所要の改正を行うもの（第2条、第3条第2項第1号及び第2号、第6条第1項第4号及び第8号関係）。
- (2) その他文言を整理するもの。

3 施行期日

令和元年11月5日

第56号議案 島本町ふれあいセンター条例の一部改正について

議案提出課 総務部 総務・債権管理課

1 提案理由

町立第四保育所が島本町ふれあいセンターへ移転すること等に伴い、所要の改正を行うもの。

2 議案の概要

- (1) 町立第四保育所が島本町ふれあいセンターへ移転することに伴い、貸館対象施設の整理及び使用料の変更を行うもの（別表第1関係）。
- (2) 貸館対象施設における付帯設備の整理を行うもの（別表第2関係）。

3 施行期日

公布の日（ただし、2(1)の使用料の規定については、令和元年7月18日から適用する。）

第57号議案 島本町保育所条例の一部改正について

議案提出課 教育こども部 子育て支援課

1 提案理由

町立第四保育所が島本町ふれあいセンターへ移転することに伴い、所要の改正を行うもの。

2 議案の概要

町立第四保育所の所在地を変更するもの（第2条関係）。

3 施行期日

令和元年11月1日

第 58 号議案 島本町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

議案提出課 教育こども部 子育て支援課

1 提案理由

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準（国基準）の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

2 議案の概要

- (1) 特定地域型保育事業者による代替保育の提供に係る連携施設の確保が著しく困難であると町長が認める場合であって、一定の要件を満たすと認めるときは、所定の事業者を連携協力を行う者として確保することを条件に、当該連携施設の確保を不要とするもの（第 43 条第 2 項及び第 3 項関係）。
- (2) 特定地域型保育事業者による卒園後の受皿の提供を行う連携施設の確保が著しく困難であると町長が認めるときは、所定の施設を連携協力を行う者として確保することを条件に、当該連携施設の確保を不要とするもの（第 43 条第 4 項及び第 5 項関係）。
- (3) 満 3 歳以上の児童を受け入れている保育所型事業所内保育事業所について、町長が適当と認めるものについては、卒園後の受皿の提供を行う連携施設の確保を不要とするもの（第 43 条第 8 項関係）。
- (4) 特定地域型保育事業者について、連携施設の確保が著しく困難であって、必要かつ適切な支援を行うことができると町長が認めるときは、平成 27 年 4 月 1 日から 5 年間は連携施設を確保しないことができることとしているところ、その経過措置期間を 5 年延長することとするもの（附則第 7 項関係）。
- (5) その他文言を整理するもの。

3 施行期日

公布の日

第59号議案 島本町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

議案提出課 教育こども部 子育て支援課

1 提案理由

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準（国基準）の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

2 議案の概要

放課後児童支援員として必要な認定資格研修の修了要件に関し、指定都市の長が行う研修についても、要件を満たすものとするもの（第12条第3項関係）。

3 施行期日

公布の日

第60号議案 島本町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部  
改正について

議案提出課 消防本部 管理課

1 提案理由

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、所要の改正を行うもの。

2 議案の概要

- (1) 成年被後見人又は被保佐人は、消防団員となることができないとする規定を削除するもの（第4条関係）。
- (2) その他文言を整理するもの。

3 施行期日

公布の日

第61号議案 島本町立やまぶき園の休園に伴う補償金に係る和解について

議案提出課 健康福祉部 福祉推進課

1 提案理由

大阪府北部を震源とする地震の発生に伴い、島本町立やまぶき園が休園となった期間中の人件費相当額の補償について、和解を行うため。

2 議案の概要

平成30年6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震の発生に伴い、島本町立やまぶき園が休園となった期間中の人件費相当額の補償について、社会福祉法人四天王寺福祉事業団を相手方とし、民法（明治29年法律第89号）第695条の規定により和解するもの。

第62号議案 島本町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び島本町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の一部改正について

議案提出課 教育こども部 子育て支援課

1 提案理由

幼児教育・保育の無償化の実施等に伴い、所要の改正を行うもの。

2 議案の概要

(1) 島本町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正（第1条関係）

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準（国基準）の一部改正に伴い、次のとおり改正するもの。

ア 3歳以上児（年収約360万円未満相当世帯に属する子ども及び第3子以降の子どもを除く。）に係る副食費を実費徴収できる費用の対象とするもの（第14条第4項第3号関係）。

イ その他、子ども・子育て支援法等において使用する用語の変更等に伴い、文言を整理するもの。

(2) 島本町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の一部改正（第2条関係）

ア 3歳以上児及び市町村民税非課税世帯の3歳未満児に係る利用者負担額（保育料）を無償とするもの（第4条、別表第1関係）。

イ 長時間の預かり保育を日額制に変更するとともに、年収約360万円未満相当世帯に属する子ども及び第3子以降の子どもに係る預かり保育料について無償措置を講ずるもの（別表第2関係）。

ウ 時間外保育料の名称を「延長保育料」に改めるとともに、預かり保育料と同様の無償措置を講ずるもの（第7条関係）。

- エ 集団保育が著しく困難である障害児等を対象とする居宅訪問型保育に係る利用者負担額の日割計算について定めるもの（第9条第2項関係）。
- オ その他文言を整理するもの。

### 3 施行期日

令和元年10月1日

第63号議案 令和元年度島本町一般会計補正予算（第3号）

議案提出課 総務部 財政課

議案の概要

歳入歳出総額	補正前	11,879,584 千円
	補正後	12,056,696 千円
歳入歳出予算	補正額	177,112 千円

〔歳入〕

(単位：千円)

款	目	補正前	補正額	主な説明
使用料及び手数料	民生使用料	270,183	△ 75,603	町立保育所分 △ 33,427 私立保育所分 △ 42,176
	教育使用料	71,292	△ 19,603	保育料 △ 16,809 預かり保育料 △ 2,794
国庫支出金	民生費国庫負担金	1,202,868	148,662	施設型給付費負担金 39,797 施設等利用給付費負担金 3,345 子ども・子育て支援臨時交付金 105,520
	教育費国庫負担金	936	27,233	施設型給付費等負担金 235 施設等利用給付費負担金 26,998
	総務費国庫補助金	6,657	2,391	社会保障・税番号制度補助金
	民生費国庫補助金	354,597	985	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 715 子ども・子育て支援交付金 270
	教育費国庫補助金	14,600	△ 3,020	幼稚園就園奨励費補助金
府支出金	教育費府負担金	468	4,345	施設型給付費等負担金 117 施設等利用給付費負担金 4,228
	民生費府補助金	186,229	270	子ども・子育て支援交付金
	総務費府委託金	66,310	△ 11,654	大阪府議会議員選挙事務委託金 △ 2,162 大阪府知事選挙事務委託金 △ 9,492

繰入金	後期高齢者医療特別会計繰入金	0	29	前年度後期高齢者医療特別会計事務費精算金	
	介護保険事業特別会計繰入金	0	31,339	前年度介護保険事業特別会計給付費等精算金	
	財政調整基金繰入金	429,821	△ 55,250	財政調整基金繰入金	
	町営住宅管理基金繰入金	0	330	町営住宅管理基金繰入金	
諸収入	雑入	72,795	6,318	保育所給食費（町立分）	
	過年度収入	0	5,302	過年度障害者福祉費国庫負担金	3,276
				過年度児童福祉費国庫負担金	1,251
				過年度障害者福祉費府負担金	170
				過年度福祉医療助成費府負担金	30
				過年度児童福祉費府負担金	575
町債	民生債	64,200	45,400	保育所撤去事業債	
	消防債	4,300	21,000	消防施設整備事業債	
繰越金	繰越金	0	48,638	純繰越金	
歳入合計		11,879,584	177,112		

〔歳 出〕

(単位：千円)

款	目	補正前	補正額	主な説明	
議会費	議会費	131,196	100	人件費	
	一般管理費	536,964	240	水道事業会計補助金（児童手当給付分）	
	財政調整基金等積立金	5,759	24,320	財政調整基金積立て（決算剰余金分）	
	ふれあいセンター管理費	130,235	1,091	指定管理料	
	戸籍住民基本台帳費	59,348	66	戸籍学習サービス使用料	
	大阪府議会議員選挙費	6,656	△ 2,162	人件費	△ 741
				賃金	△ 228
				選挙協力報償	△ 5
				旅費	△ 3
				事務用消耗品	△ 118
				刊行図書	△ 20
マイクロバス燃料				△ 1	
選挙賄				△ 21	
郵便料				△ 141	
臨時電話使用料	△ 35				
			黒布等クリーニング	△ 10	
			ポスター掲示場作製等業務	△ 1	
			警備業務	△ 3	

総務費				公報等宅配業務	△ 110	
				公営個人演説会場使用料	△ 19	
				投開票所机・椅子等借上	△ 10	
				電子複写機借上	△ 7	
				選挙用備品	△ 689	
		大阪府知事選挙費	10,714	△ 9,492	人件費	△ 3,569
					賃金	△ 1,844
					選挙協力報償	△ 15
					旅費	△ 13
					事務用消耗品	△ 195
					啓発用消耗品	△ 111
					刊行図書	△ 20
					新有権者向けパンフレット	△ 15
					マイクロバス燃料	△ 20
					選挙賄	△ 30
					入場整理券等	△ 351
					啓発チラシ	△ 112
					町封筒	△ 18
					備品修理	△ 50
					郵便料	△ 993
					臨時電話使用料	△ 100
					交付機・計数機点検	△ 132
					黒布等クリーニング	△ 10
					ポスター掲示場作製等業務	△ 794
					警備業務	△ 70
					マイクロバス運行業務	△ 80
	公報等宅配業務				△ 231	
	投票所使用料				△ 12	
	公営個人演説会場使用料				△ 19	
	投票箱・立会人送迎用タクシー借上				△ 70	
	投開票所机・椅子等借上				△ 348	
	仮眠用寝具借上	△ 6				
	電子複写機借上	△ 88				
	投開票所備品	△ 176				

民生費	社会福祉総務費	184,778	4,547	障害者福祉費国庫負担金返還金	3,139
				福祉医療助成費国庫負担金返還金	69
				生活困窮者自立支援事業等国庫補助金返還金	447
				生活困窮者自立支援事業等国庫負担金返還金	892
	障害者福祉費	728,509	2,424	電気使用料	256
				障害者住宅改造助成	1,000
				やまぶき園休園補償金	1,168
	国民健康保険費	311,121	296	国民健康保険事業特別会計繰出し	
	介護保険費	412,058	△ 384	介護保険事業特別会計繰出し	
	児童福祉総務費	623,057	50,484	第四保育所解体工事	50,479
			児童福祉費府負担金返還金	5	
児童措置費	780,222	6,236	町封筒	1	
			郵便料	3	
			認定こども園施設型給付費	652	
			施設等利用給付費	5,580	
児童福祉施設費	364,130	1,150	町封筒等	1	
			郵便料	39	
			施設等利用給付費	1,110	
ひとり親家庭福祉費	148,129	2,927	ひとり親家庭福祉費国庫負担金返還金	460	
			ひとり親家庭福祉費国庫補助金返還金	2,157	
			ひとり親家庭福祉費府負担金返還金	230	
			児童扶養手当国庫負担金返還金	80	
児童手当費	589,100	2,967	児童手当国庫負担金返還金		
生活保護総務費	35,449	31,037	生活保護システム用ソフト	1,232	
			生活保護費国庫負担金返還金	28,485	
			生活保護費府負担金返還金	1,320	
消防費	7,066	23,408	消防庁舎改修工事監理業務	1,760	
			庁舎改修工事	21,648	
	放課後子ども支援費	124,874	3	郵便料	
	学校管理費（小学校）	364,155	844	給食業務	

教育費	幼稚園費	200,081	37,010	賃金	768
				事務用消耗品	2
				修了証書等	2
				町封筒	4
				郵便料	58
				幼稚園就園奨励補助	△ 15,151
				私立幼稚園就園奨励補助（町制度）	△ 2,328
				私立幼稚園副食費補足給付	810
				施設等利用給付費	52,845
歳出合計		11,879,584	177,112		

【人件費の補正】

△4,210千円（報酬 △1,304千円、職員手当等 △2,906千円）

【債務負担行為の補正】

〔追加〕

○常任委員会等反訳料（消費税等税率変更分）

期 間：令和元年度から令和2年度まで

限度額：26千円

○役場庁舎清掃及び警備等管理業務委託（消費税等税率変更分）

期 間：令和元年度から令和2年度まで

限度額：457千円

○公共施設機械警備及び学校施設AEDオンライン管理業務委託

期 間：令和元年度から令和6年度まで

限度額：13,016千円

○ふれあいセンター等指定管理事業（消費税等税率変更分）

期 間：令和元年度から令和3年度まで

限度額：5,455千円

○戸籍システム構築及び賃貸借（消費税等税率変更分）

期 間：令和元年度から令和2年度まで

限度額：56千円

○自動車運行管理業務委託（福祉ふれあいバス）（消費税等税率変更分）

期 間：令和元年度から令和2年度まで

限度額：92千円

- 福祉ふれあいバス賃貸借（消費税等税率変更分）
  - 期 間：令和元年度から令和3年度まで
  - 限度額：39千円
  
- 第四保育所解体撤去事業
  - 期 間：令和元年度から令和2年度まで
  - 限度額：136,780千円
  
- 住民集団健診等業務委託
  - 期 間：令和元年度から令和4年度まで
  - 限度額：27,287千円
  
- 乳がん検診業務委託
  - 期 間：令和元年度から令和4年度まで
  - 限度額：6,435千円
  
- 子宮頸がん検診業務委託
  - 期 間：令和元年度から令和4年度まで
  - 限度額：2,614千円
  
- 空き瓶等の選別及び再資源化業務委託
  - 期 間：令和元年度から令和2年度まで
  - 限度額：6,930千円
  
- 第四小学校給食調理業務委託（消費税等税率変更分）
  - 期 間：令和元年度から令和2年度まで
  - 限度額：1,298千円

<正 誤 表>

第 6 3 号議案 令和元年度島本町一般会計補正予算（第 3 号）について

【議案の概要 「歳 入」 款：地方特例交付金及び款：国庫支出金の欄中】

訂 正 前

「歳 入」

(単位：千円)

款	目	補正前	補正額	主な説明
使用料及び 手数料	民生使用料	270,183	△ 75,603	町立保育所分 △ 33,427 私立保育所分 △ 42,176
	教育使用料	71,292	△ 19,603	保育料 △ 16,809 預かり保育料 △ 2,794
国庫支出金	民生費国庫負担金	1,202,868	148,662	施設型給付費負担金 39,797 施設等利用給付費負担金 3,345 子ども・子育て支援臨時交付金 105,520

訂 正 後

「歳 入」

(単位：千円)

款	目	補正前	補正額	主な説明
地方特例交付金	子ども・子育て支援臨時交付金	0	105,520	子ども・子育て支援臨時交付金
使用料及び 手数料	民生使用料	270,183	△ 75,603	町立保育所分 △ 33,427 私立保育所分 △ 42,176
	教育使用料	71,292	△ 19,603	保育料 △ 16,809 預かり保育料 △ 2,794
国庫支出金	民生費国庫負担金	1,202,868	43,142	施設型給付費負担金 39,797 施設等利用給付費負担金 3,345

## 第 6 4 号議案 令和元年度島本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

議案提出課 健康福祉部 保険課

## 議案の概要

歳入歳出総額	補正前	3,300,500 千円
	補正後	3,353,992 千円
歳入歳出予算	補正額	53,492 千円

## 〔歳 入〕

(単位：千円)

款	目	補正前	補正額	主な説明
府支出金	保険給付費等交付金	2,308,376	5,776	普通交付分
繰入金	一般会計繰入金	311,121	296	一般会計繰入金
繰越金	繰越金	0	47,420	前年度繰越金
歳入合計		3,300,500	53,492	

## 〔歳 出〕

(単位：千円)

款	目	補正前	補正額	主な説明
総務費	一般管理費	59,756	296	委託料
保健事業費	特定健康診査等事業費	26,370	△ 605	賃金 △ 2,234 委託料 1,629
基金積立金	財政調整基金積立金	0	53,801	
歳出合計		3,300,500	53,492	

**【債務負担行為の補正】**

○特定健診等業務委託（集団）

期 間：令和元年度から令和4年度まで

限度額：21,371千円

## 第 6 5 号議案 令和元年度島本町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

議案提出課 健康福祉部 保険課

## 議案の概要

歳入歳出総額	補正前	478,422 千円
	補正後	501,840 千円
歳入歳出予算	補正額	23,418 千円

## 〔歳入〕

(単位：千円)

款	目	補正前	補正額	主な説明
繰越金	繰越金	0	23,418	前年度繰越金
歳入合計		478,422	23,418	

## 〔歳出〕

(単位：千円)

款	目	補正前	補正額	主な説明
後期高齢者医療広域 連合納付金	後期高齢者医療広域 連合納付金	452,114	23,389	保険料等負担金
諸支出金	一般会計繰出金	0	29	前年度事務費精算金
歳出合計		478,422	23,418	

## 第66号議案 令和元年度島本町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

議案提出課 健康福祉部 保険課

## 議案の概要

歳入歳出総額	補正前	2,535,000 千円
	補正後	2,676,251 千円
歳入歳出予算	補正額	141,251 千円

〔歳入〕

(単位：千円)

款	目	補正前	補正額	主な説明
国庫支出金	介護給付費負担金	418,959	112	前年度交付金の精算確定
	地域支援事業交付金	32,361	452	地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）
	介護保険事業費補助金	0	610	介護保険事業費補助金
支払基金交付金	介護給付費交付金	623,623	2,339	前年度交付金の精算確定
	地域支援事業支援交付金	21,610	1,313	前年度交付金の精算確定
府支出金	地域支援事業交付金	18,185	226	地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）
繰入金	地域支援事業繰入金	18,185	226	地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業）
	その他一般会計繰入金	42,139	△ 610	その他一般会計繰入金
	介護保険給付準備基金繰入金	67,992	270	介護保険給付準備基金繰入金
繰越金	繰越金	0	136,313	前年度繰越金
歳入合計		2,535,000	141,251	

〔歳出〕

(単位：千円)

款	目	補正前	補正額	主な説明
保険給付費	給付準備費	2	100,311	介護保険給付準備基金積立
地域支援事業費	包括的支援事業費	37,433	1,174	報酬 $\Delta$ 1,026 委託料 2,200
諸支出金	償還金	0	8,427	前年度府負担金償還金 1 前年度国庫補助金償還金 5,321 前年度府補助金償還金 3,105
	一般会計繰出金	0	31,339	前年度保険給付費等精算金
歳出合計		2,535,000	141,251	

## 【人件費の補正】

 $\Delta$ 1,026千円（報酬  $\Delta$ 1,026千円）

## 第67号議案 令和元年度島本町水道事業会計補正予算（第1号）

議案提出課 上下水道部 業務課

## 議案の概要

## 【収益的収入及び支出】

	収 入	支 出
補正前	616,500 千円	533,900 千円
補正後	616,740 千円	533,270 千円
補正額	240 千円	△ 630 千円

〔収 入〕 （款） 水道事業収益

（単位：千円）

項	目	補正前	補正額	主な説明
営業外収益	他会計繰入金	3,840	240	児童手当繰入金
収入合計		616,500	240	

〔支 出〕 （款） 水道事業費用

（単位：千円）

項	目	補正前	補正額	主な説明
営業費用	原水及び浄水費	170,881	△ 3	人件費
	配水及び給水費	101,026	4,232	人件費
	受託工事費	11,509	△ 2,054	人件費
	総係費	116,558	△ 2,805	人件費
支出合計		533,900	△ 630	

【資本的収入及び支出】

	収 入	支 出
補正前	5,903 千円	445,300 千円
補正後	5,903 千円	445,224 千円
補正額	0 千円	△ 76 千円

〔支 出〕 (款) 資本的支出

(単位：千円)

項	目	補正前	補正額	主な説明
建設改良費	事務費	8,874	△ 76	人件費
支出合計		445,300	△ 76	

【人件費の補正】

△706千円（給料 △548千円、手当 326千円、賞与引当金繰入額 464千円、  
法定福利費 △948千円）

【債務負担行為の補正】

〔追 加〕

○大薮浄水場運転管理等業務委託

期 間：令和元年度から令和2年度まで

限度額：1,439千円

○計装設備保守点検業務委託

期 間：令和元年度から令和2年度まで

限度額：66千円

○電気設備保安管理業務委託

期 間：令和元年度から令和2年度まで

限度額：40千円

## 第68号議案 令和元年度島本町下水道事業会計補正予算（第1号）

議案提出課 上下水道部 業務課

## 議案の概要

## 【収益的収入及び支出】

	収 入	支 出
補正前	842,700 千円	833,600 千円
補正後	842,700 千円	835,600 千円
補正額	0 千円	2,000 千円

〔支 出〕 （款） 下水道事業費用

（単位：千円）

項	目	補正前	補正額	主な説明
営業費用	ポンプ場費	23,534	2,000	山崎ポンプ場施設 修繕
支出合計		833,600	2,000	

【資本的収入及び支出】

	収 入	支 出
補正前	871,513 千円	1,205,000 千円
補正後	871,513 千円	1,212,760 千円
補正額	0 千円	7,760 千円

〔支 出〕 (款) 資本的支出

(単位：千円)

項	目	補正前	補正額	主な説明
建設改良費	公共下水道整備事業費	595,695	7,760	山崎ポンプ場雨水自家発電セルモーター等取替工事 4,000
				流域下水道高槻島本雨水幹線接続点工事負担金 3,760
支出合計		1,205,000	7,760	

【特例的収入及び支出の補正】

未収金 106,100千円 未払金 660,041千円

【債務負担行為の補正】

〔追 加〕

○山崎ポンプ場管理業務委託

期 間：令和元年度から令和2年度まで

限度額：450千円

○尺代外中継ポンプ管理業務委託

期 間：令和元年度から令和2年度まで

限度額：76千円

第 1 号認定 平成30年度島本町一般会計歳入歳出決算の認定について

議案提出課 総務部 財政課

認定の概要

歳入総額	10,966,432 千円
歳出総額	10,803,617 千円
歳入歳出差引額	162,815 千円
翌年度へ繰り越すべき財源	114,177 千円
実質収支額	48,638 千円

第 2 号認定 平成30年度島本町土地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案提出課 総務部 財政課

認定の概要

歳入総額	43 千円
歳出総額	43 千円
歳入歳出差引額	0 千円
翌年度へ繰り越すべき財源	0 千円
実質収支額	0 千円

## 第3号認定 平成30年度島本町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案提出課 健康福祉部 保険課

## 認定の概要

歳入総額	3,551,296 千円
歳出総額	3,503,876 千円
歳入歳出差引額	47,420 千円
翌年度へ繰り越すべき財源	0 千円
実質収支額	47,420 千円

## 一般状況

被保険者数	6,047 人
-------	---------

## 主要事項

一人当たり年間保険料調定額（介護分・後期分を含む。）

現年度（全体分） 108,652 円

現年度収納率 全体 96.88 %

一人当たり年間医療費（療養給付費保険者負担分）

全体被保険者 315,919 円

第4号認定 平成30年度島本町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定  
について

議案提出課 健康福祉部 保険課

## 認定の概要

歳入総額	488,781 千円
歳出総額	465,363 千円
歳入歳出差引額	23,418 千円
翌年度へ繰り越すべき財源	0 千円
実質収支額	23,418 千円

## 一般状況

被保険者数	4,008 人
-------	---------

## 主要事項

一人当たり年間保険料調定額	
現年度	90,495 円
現年度収納率	99.80%

## 第5号認定 平成30年度島本町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案提出課 健康福祉部 保険課

## 認定の概要

歳入総額	2,414,721 千円
歳出総額	2,278,408 千円
歳入歳出差引額	136,313 千円
翌年度へ繰り越すべき財源	0 千円
実質収支額	136,313 千円

## 一般状況

被保険者数	8,581 人
-------	---------

## 主要事項

一人当たり年間保険料調定額	
現年度	67,466 円
現年度収納率	99.60 %
一人当たり年間保険給付費	234,310 円

第 6 号認定 平成30年度島本町大沢地区特設水道施設事業特別会計歳入歳出  
決算の認定について

議案提出課 上下水道部 業務課

認定の概要

歳入総額	2,884 千円
歳出総額	2,884 千円
歳入歳出差引額	0 千円
翌年度へ繰り越すべき財源	0 千円
実質収支額	0 千円

第7号認定 平成30年度島本町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定  
について

議案提出課 上下水道部 業務課

認定の概要

歳入総額	1,674,471 千円
歳出総額	1,017,016 千円
歳入歳出差引額	657,455 千円
翌年度へ繰り越すべき財源	0 千円
実質収支額	657,455 千円

第8号認定～第12号認定 平成30年度島本町大字財産区特別会計歳入歳出  
決算（5件）の認定について

議案提出課 総務部 総務・債権管理課

## 認定の概要

歳入総額	134,170 千円
歳出総額	7,385 千円
歳入歳出差引額	126,785 千円
翌年度へ繰り越すべき財源	0 千円
実質収支額	126,785 千円

(単位：千円)

財産区名	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額
大字山崎財産区	1,903	150	1,753
大字広瀬財産区	1,742	0	1,742
大字桜井財産区	127,660	6,885	120,775
大字東大寺財産区	941	150	791
大字大沢財産区	1,923	200	1,723

第13号認定 平成30年度島本町水道事業会計決算の認定について

議案提出課 上下水道部 業務課

認定の概要

収益的収支

収入総額	670,896 千円
支出総額	527,566 千円
当年度純利益	143,330 千円

資本的収支

収入総額	172,962 千円
支出総額	235,250 千円
収入支出差引額	△ 62,288 千円

(不足額は、内部留保資金等で補てん)